

ニュースリリース

長野県の皆さまにとって身近な法律事務所を目指して。
アディーレ法律事務所が10月18日に長野支店・松本支店をオープン

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、このたび、長野県内では初の拠点として、長野支店、松本支店を開設いたしました。今回の同時開設で全国 56 拠点となり、国内の法律事務所として最多の拠点数をさらに更新しました。

■長野県の皆さまにとって身近な法律事務所を目指して

長野県では、非正規雇用者の割合が年々増加しています。長野県の発表によると、平成 24 年の非正規雇用者の割合は、雇用者（役員を除く）の 38.8%でした。この割合は、平成 19 年の調査から 3.6%上昇、人数にして 24,000 人の増加となります。さらに、非正規雇用者の収入を所得階級別に分けると、アルバイトの 90.7%、派遣社員の 61.7%が年収 199 万円以下となっています。非正規雇用者の多くが低所得での生活を余儀なくされています。非正規雇用の場合は、雇用が安定せず、雇用の打ち切りや雇止めなどの不安と隣り合わせです。万が一、失職し、より生活が苦しくなると、金銭トラブルなどの法的トラブルにもつながりかねません。

平成 24 年 長野県 非正規雇用者割合	
非正規雇用者	38.8%
うちアルバイト・派遣社員	9%

平成 24 年 長野県 雇用形態別所得階級別雇用者割合	
アルバイト	
100 万円未満	62.8%
100～199 万円	27.9%
派遣社員	
100 万円未満	19.8%
100～199 万円	41.9%

長野県 就業構造基本調査より

このような状況を受け、アディーレでは長野県内で初めての拠点として、長野支店、松本支店を同時開設することにいたしました。北信地方の中心都市である長野市、中信地方の中心都市である松本市に同時に開設することで、長野県にお住まいの大勢の方が気軽に相談できる“身近な存在”になれるものと考えています。

■顧客満足度の向上のためのさまざまな取り組み

アディーレでは、顧客満足度の向上のために、無料駐車場やキッズスペース付きの相談室を備えており、ご相談しやすい環境を整えています（一部支店を除く）。その結果、債務整理をご依頼された 97.4%の方から「満足」の回答をいただいております（2011 年 12 月 1 日～2012 年 6 月 30 日 アディーレお客様相談室アンケート集計による）。さらに、依頼者の方が再スタートを切ることによって今後の幸せな生活を取り戻してもらいたいとの思いから、債務整理・交通事故・離婚問題・刑事事件などのご相談は、何度でも無料で行っております。時間も朝 10 時から夜 10 時まで、土日祝日も休まず受付中です。

【長野支店 概要】

名 称：弁護士法人アディーレ法律事務所 長野支店
所 在 地：長野県長野市南長野末広町 1361 ナカジマ会館ビル 6F
JR 長野駅 善光寺口（西口）より徒歩 3 分
長野電鉄長野駅 出入口 3 より徒歩 1 分
ご相談受付：0120-316-742（フリーダイヤル サイムナシニ）
営業開始日：2013 年 10 月 18 日（金）
社員弁護士：元澤 武弁護士（長野県弁護士会）



【松本支店 概要】

名 称：弁護士法人アディーレ法律事務所 松本支店
所 在 地：長野県松本市深志 1-1-15
朝日生命松本深志ビル 2F
JR 松本駅 お城口（東口）より徒歩 5 分
ご相談受付：0120-316-742（フリーダイヤル サイムナシニ）
営業開始日：2013 年 10 月 18 日（金）
社員弁護士：稲葉 治久弁護士（長野県弁護士会）



【弁護士法人アディーレ法律事務所】

アディーレ（ラテン語で“身近な”）では「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、代表弁護士石丸幸人を筆頭に、弁護士 110 名以上を含む総勢 600 名以上の態勢で、債務整理・交通事故・離婚問題・刑事事件などさまざまな問題の解決にあたっています。法律事務所としては国内最多となる全国 56 拠点、相談実績は 100,000 人以上（2013 年 10 月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として、全国各地からのご相談に対応しております。

また、ご相談にみえる方のプライバシーを保護するため「プライバシーマーク」を取得したほか、お車でお越しの方のための「無料駐車場」、お子さま連れの方のための「キッズスペース」など、ご相談しやすい環境づくりを心掛けています。代表弁護士の石丸幸人は、テレビ朝日「スーパーモーニング」、日本テレビ「行列のできる法律相談所」などメディアにも数多く出演しております。

[関連リンク URL]

<http://www.adire.jp/>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5949-7058

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6037 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60/37F